

(別紙様式2)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県  
農業委員会名： 加美町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,880	1,250			6,130
経営耕地面積	4,774	647	631	16	5,421
遊休農地面積					165
農地台帳面積	5,274	1,500			6,774

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,484
自給的農家数	630
販売農家数	854
主業農家数	251
準主業農家数	209
副業的農家数	394

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,409
女性	684
40代以下	184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	292
基本構想水準到達者	93
認定新規就農者	9
農業参入法人	18
集落営農経営	43
特定農業団体	1
集落営農組織	42

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	8	9

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,130ha	4,913ha	80.1%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等により耕作放棄地が増加していることや、農地の分散等が農地確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、農業生産資材価格の高騰や、米価の低迷により農業所得が減少傾向にあることも、担い手へ集積が進まない要因となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
25ha	-10ha	ha	%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地集積を進めるため、農地中間管理機構の活用をリーフレットや広報誌等を利用した周知を実施(通年) 農地中間管理機構の活用を進めるため、出し手、受け手の掘り起こし活動の実施(通年)
活動実績	農業委員・推進委員が中心となって新たな就農者へ売買や賃貸借等の設定が行われた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地等の利用の最適化に関する指針の中で、令和8年度末までに農地集積目標である81%に向けて、適正な目標設定が必要である。
活動に対する評価	農業委員、推進委員を中心として集積活動が行われている。 農地中間管理機構を通して担い手への集積を進めることも活動の一つとし、農地の出し手受け手の掘り起こし活動を行っていく。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	8経営体	5経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	134.7ha	112.6ha	33.7ha
課題	若手の都会転出や地域の高齢化が進んでおり、就農意欲のある若手や地域の担い手となる後継者が少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	2経営体	40%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
100ha	33.7ha	34%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	意欲ある就農希望者や参入を希望する企業に対して就農相談を行う。(通年) 新規参入者からの農地取得の申請があった際、町との連携により情報を共有し、農地のあっせん等を実施する(通年)
活動実績	担い手支援センターや農林課等関係機関と連携し、新規参入者の推進活動を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各地区の状況を勘案し、適正な目標設定が必要。
活動に対する評価	関係機関と緊密な連絡を図り、効果的な活動を行う。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,253ha	165ha	2.64%
課 題	農家の高齢化や後継者不足等により、条件不利地での遊休農地の発生、増加が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	16ha	800%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		25人	8月	8月～9月
調査方法		農業委員・農地利用最適化推進委員が各地区毎に2～3名ずつの3～4班編成で現地確認を実施する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		25人	8月	8月～9月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 174筆		調査数: 107筆	調査数: 筆
	調査面積: 123.3ha		調査面積: 41.2ha	調査面積: ha	
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作再開等により、自主的解消がなされた農地もあるが、遊休農地の新規発生面積が解消農地面積を上回っており、全体として増加傾向である。
活動に対する評価	所有者による遊休農地の自主的解消を進めるとともに、遊休農地発生防止の周知徹底を実施する。また農地としての復旧が困難な遊休農地については非農地判断も視野に入れ、指導を行っていく。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,130ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月に委員による管内の農地パトロールを実施。
活動実績	違反転用は見受けられなかった。
活動に対する評価	

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 36件、うち許可 36件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請農地を担当地区農業委員が現地調査を行い、実施内容等を確認している。			
	是正措置	所有権移転分については、許可書交付時に確実な登記実施について更なる指導を行う。			
総会等での審議	実施状況	担当地区農業委員が現地調査を適切に実施し、総会で説明し、審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	36件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページにより公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 33件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書を基に本人から聞き取り調査し、申請農地の現地調査を行い、実施内容を確認している。また、農地転用許可後の進捗状況及び完了報告により事実関係を確認。			
	是正措置	農地転用許可後の進捗状況・完了報告書及び所有権移転等について、許可書交付時に確実な実施について更なる指導を行う。			
総会等での審議	実施状況	申請案件毎に転用に係る許可要件を審議。農業委員と事務局職員による現地調査等を適正に実施して総会に報告して審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページにより公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から42日	処理期間(平均)	42日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		18法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		18法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 565件 公表時期 令和2年3月 情報の提供方法:町ホームページで公表。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 186件 取りまとめ時期 令和2年2月 情報の提供方法:農地権利移動・借賃等調査システムへのデータ入力により集計し、電子媒体で県及び関係機関へ提供
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,774ha データ更新:相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新している。
	是正措置	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)  (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)  (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--